

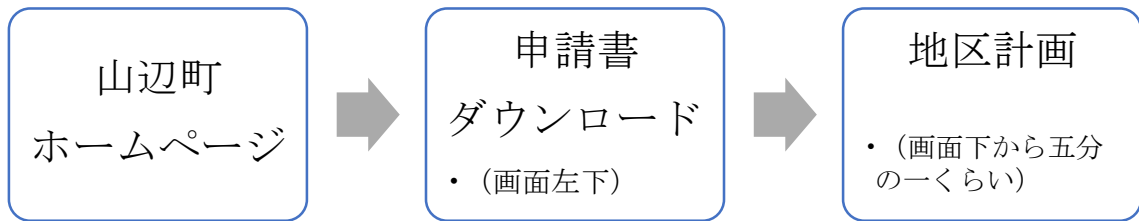
届出者 様

山辺町建設課管理用地係

“遣形時の壁面の位置及び盛土高確認届”・“行為の完了届”の提出について

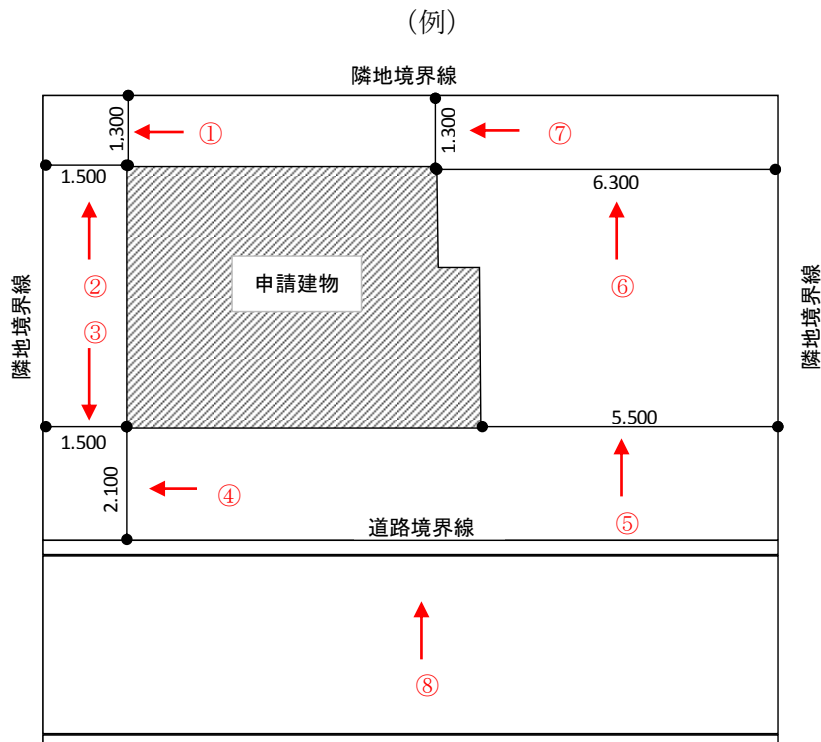
- 遣形時の壁面の位置及び盛土高確認届”や“行為の完了届”は建築行為などが地区計画に則って行われているか判断する書類です。地区計画内に記載されてある『手続きの流れ』をご参照の上、工事の進捗状況に応じてご提出くださいますようお願いいたします。

### 1. 様式のダウンロード方法



### 2. 添付する書類

- 配置 図：配置図は“地区計画における行為の届出書”に添付した図と同様で結構です。届出測長結果の写真撮影箇所と対応させて、矢印・番号をご記入くださると見やすいです。



○測長写真：壁面や柱の面から境界までスケール・メジャー等で測長し、任意の書式で提出してください。写真は印刷時に、測長箇所全体と測長器具の目盛が分かるよう表示してください。

なお、設備上の理由で測長が困難な箇所については、写真提出不要ですが、可能なら4面（方位）以上の測長を基本とします。

(例)



No. 1

北側離れ(西側)

外壁面からの離れ

L=1702mm



No. 2



No. 3